

次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画実施状況（平成29年度）

| 基本目標 | | 施策目標 | | 事業名 | 事業・施策の内容 | 担当課 | 平成25年度実績 (計画策定時) | 平成29年度実績 | 今後の課題・方向性 | 目標(平成31年度) | 複数の目標に再掲されているもの | 備考 |
|------|------------------------|------|--------------------|---------------------|--|----------|---|--|--|---------------------------------|-----------------|---|
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 1 | 保育体制の整備 | 1 通常保育事業 | 保護者の仕事や病気などにより、家庭において児童を保育できないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行うために保育所を運営しています。また保サービス充実のため、乳児保育・障害児保育を3保育所で実施しています。 | 子ども家庭課 | 平成26年度入所定員 ・船岡保育所(160人) ・槻木保育所(130人) ・西船迫保育所(130人) | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 5-3-1 | |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 1 | 保育体制の整備 | 2 延長保育事業 | 保護者の就労形態の多様化に対応するために、通常の開所時間を超えて保育を行っています。 | 子ども家庭課 | (月平均利用人数) 船岡:43人 槻木:33人 西船迫:24人 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 5-3-2 | |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 2 | 多様な保育サービスの提供 | 1 特定保育事業 | 保護者の就労、職業訓練、就学等により、週2、3日程度家庭保育が困難となる未就学児童に対して保育を行っています。 | 子ども家庭課 | ・利用件数 船岡:160件 西船迫:124件 ・利用延べ人数 船岡:862人 西船迫:848人 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 3-2-2 5-3-3 | |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 2 | 多様な保育サービスの提供 | 2 一時預かり事業 | 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等により、緊急一時的に家庭保育が困難となる場合や育児疲れのリフレッシュのため、未就学児童に対して保育を行っています。 | 子ども家庭課 | ・利用件数 船岡:149件 西船迫:132件 ・利用延べ人数 船岡:279人 西船迫:235人 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 5-3-4 | |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 2 | 多様な保育サービスの提供 | 3 ファミリー・サポート・センター事業 | 子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が共に会員となり、有償で子育て家庭を応援する仕組みです。 | 子ども家庭課 | ・提供会員47人、依頼会員96人、 両方会員6人 合計149人 ・援助活動件数 633件 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 5-3-6 | 平成23年9月に設立。事務局を子育て支援センターに設置。 |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 2 | 多様な保育サービスの提供 | 4 家庭的保育事業 | 日中、家庭での保育が困難な就学前児童を保護者に代わって、保育者の居宅等で保育します。 | 子ども家庭課 | 宮城県主催の家庭的保育者の養成研修への参加者を募集したが、参加者がなかった。 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 5-3-7 | 平成27年4月から、子ども子育て支援法の施行により、特定地域型保育事業として、給付費制度の対象となった。町での認可が必要。 |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 3 | 子育て相談体制の充実 | 1 子育て支援センターの運営 | 在宅乳幼児とその保護者を対象に、ふれあい遊びや保育所・幼稚園児との交流、育児相談などを通じて、子育て支援を行っています。子育て支援拠点としての機能強化と子育て中の保護者の様々な相談ニーズに応えるため、専門的な知識と豊富な経験を持つ相談員を配置し、相談業務の充実を図ります。 | 子ども家庭課 | ・育児相談:27件 ・子育て講座:4回(92人参加) ・子育てサークルへの支援(6サークル) ・その他:コンサート1回(67人)、親子ストレッチ教室3回(76人)、親子観劇会2回(169名)など | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | | |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 4 | 子育て情報提供の充実 | 1 妊産婦サロンの開催 | 妊娠中の健康を保持し、安心して出産に臨み、子どもを産み育てることができるよう、妊産婦サロンを実施しています。 | 健康推進課 | ブレママコース 3回、延べ13人 もうすぐママコース 3回、延べ12人 | 妊産婦サロン「ママすまいる」全7回 ①ママすまいるの会 (ミニ講話・イベント) ②赤ちゃんのお世話体験 参加延べ人数:40人 (妊婦:12人、産婦23人、家族5人) | 継続実施 | 継続 | | 【平成29年度 事業名・内容を修正】 ようこそ赤ちゃんセミナーの開催 ↓ 妊産婦サロンの開催 |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 4 | 子育て情報提供の充実 | 2 広報紙の発行 | 子育て支援に関する取り組みや情報をわかりやすく町民の皆さんにお知らせするため、「広報しばた」を毎月発行しています。また、町や公共機関等からの子育てに役立つお知らせや各種教室の参加者募集などを掲載した「広報しばた・お知らせ版」を月2回発行しています。 | まちづくり政策課 | 毎月発行する「広報しばた」と月2回発行する「広報しばた・お知らせ版」に、子育て支援に関する取り組みや情報を掲載する。 | 「広報しばた」「広報しばた・お知らせ版」に、子育て支援に関する取り組みや情報を掲載した。 | 継続 | 継続 | 1-6-1 | |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 4 | 子育て情報提供の充実 | 3 ホームページの運営 | インターネットにより子育て支援に関する役立つ情報等の提供を行っています。 | 子ども家庭課 | 町のホームページの「くらしの便利帳」や「保育所・児童館日記」で子育て情報などを提供。 また、メール配信サービスで各種情報を携帯電話等に配信する。 | 町のホームページの「くらしの便利帳」や「保育所・児童館日記」で子育て情報などを提供。 | 継続 | 継続 | 1-6-3 | |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 5 | 地域における子育てネットワークづくり | 1 子育て支援ネットワーク事業 | 子育て中の保護者が気軽に相談できる機会を設け、保護者同士が交流・情報交換できる場を提供し、保護者自らが課題を解決していく力を育てるため、子育てサポーター養成・派遣事業、3歳児子育て学びサークル、3歳児ワールドを行っています。 | 子ども家庭課 | ・子育てサポーターの養成・派遣事業 子育てサポーター研修会、子育て応援者養成講座 ※サポーター登録数 22人 ・にこにこワールド(3歳児ワールドの名称を変更) 翌年度に3歳になる児童と保護者を対象に、親子体操教室、わらべうたと読み聞かせ講演会、うた遊びと劇「みんなおいで」を実施。 3回延べ参加者161人 | ・子育てサポーターの養成・派遣事業 家庭教育の啓発や子育て中の保護者の相談役となりました。 ※サポーター登録数17人 ・にこにこワールド2017の企画・運営 親子ふれあい体操教室55人参加 わらべうたと絵本の読み聞かせ47人参加 みんなおいで43人参加 ・3歳児子育てまなびサークル「さくらんぼう」の支援 季節の行事、料理教室、ミニサッカー教室、消防教室等858人参加 | 子育て支援に関する企画立案等を行うとともに、関係機関・施設間の連絡・連携体制の円滑な運営を図る。 | 子育てサポーターの育成を推進し、地域子育て支援の発展を目指す。 | 3-2-1 | |

| 基本目標 | | 施策目標 | | 事業名 | 事業・施策の内容 | 担当課 | 平成25年度実績 (計画策定時) | 平成29年度実績 | 今後の課題・方向性 | 目標(平成31年度) | 複数の目標に再掲されているもの | 備考 | |
|------|------------------------|------|--------------------|-----|------------------------------|----------|---|--|--|-----------------------------------|-----------------|--------|--|
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 5 | 地域における子育てネットワークづくり | 2 | にこにこママ応援事業 | 生涯学習課 | ブックスタートボランティア 11名 絵本進呈数 614冊 実施回数 12回 | ブックスタートボランティア 9名 絵本進呈数 538冊 実施回数 12回 | 保護者の「どの本を読めばよいかわからない」との声に応じて、各月齢、年齢に向けた絵本リストを充実させる。 | 「第3次柴田町子ども読書活動推進計画」にのっとり、継続・推進する。 | | 図書館事業 | |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 6 | 子どもを社会で育てる意識の醸成 | 1 | 広報紙の発行 | まちづくり政策課 | 毎月発行する「広報しばた」と月2回発行する「広報しばた・お知らせ版」に、子育て支援に関する取り組みや情報を掲載する。 | 「広報しばた」「広報しばた・お知らせ版」に、子育て支援に関する取り組みや情報を掲載した。 | 継続 | 継続 | 1-4-2 | | |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 6 | 子どもを社会で育てる意識の醸成 | 2 | 広聴事業 | まちづくり政策課 | 「まちづくり町民懇談会」の開催や「町長へのメッセージ」により、子育て支援に関する意見や提言をお寄せいただいています。 | 「町長へのメッセージ」による、子育て支援に関する意見や提言を4件いただいた。 | 「町長へのメッセージ」による、子育て支援に関する意見や提言を3件いただいた。 | 継続 | 継続 | | |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 6 | 子どもを社会で育てる意識の醸成 | 3 | ホームページの運営 | 子ども家庭課 | 町のホームページの「くらしの便利帳」や「保育所・児童館日記」で子育て情報などを提供。また、メール配信サービスで各種情報を携帯電話等に配信する。 | 町のホームページの「くらしの便利帳」や「保育所・児童館日記」で子育て情報などを提供。 | 継続 | 継続 | 1-4-3 | | |
| 1 | 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち | 6 | 子どもを社会で育てる意識の醸成 | 4 | 地域における出前講座や健康相談の開催 | 健康推進課 | 地域からの要望により、保健師・栄養士・歯科衛生士による乳幼児の心身の発達に関する出前講座や健康相談等を実施しています。 | 保健師、歯科衛生士を講師として派遣し、健康教育を実施。 ・子育てサークル等 5回実施、参加者50組 ・小学校及び保育所 10回実施、参加者1,027人 ・子育てサポーター 1回実施、参加者13人 | 保健師、歯科衛生士を講師として派遣し、健康教育を実施。 ・子育てサークル等 4回実施、参加者51組 ・小学校 24回実施、参加者808人 ・子育てサポーター 1回実施、参加者12人 | 継続実施 | 継続 | 2-1-11 | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 1 | 出産や育児不安への相談体制の充実 | 1 | 母子健康手帳交付・父子健康手帳交付 | 健康推進課 | 妊娠をした方に対し、母性の健康保持増進のため、母子健康手帳を交付します。出産時や子どもの健康保持増進のための健診相談・予防接種等の記録をする手帳ともなっています。男性の育児参加を促進するため、父子健康手帳を交付しています。 | 週1回母子健康手帳交付を実施 交付日に来所出来ない方へは随時に交付を実施 交付数 289人 | 週1回母子健康手帳・父子健康手帳交付を実施 交付日に来所出来ない方へは随時に交付を実施 母子健康手帳交付数：256人 父子健康手帳交付数：255人 | 継続実施 | 継続 | | 【平成29年度 事業名・事業内容を修正】 母子健康手帳交付 ↓ 母子健康手帳交付・父子健康手帳交付 |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 1 | 出産や育児不安への相談体制の充実 | 2 | 妊婦歯科健診 | 健康推進課 | 子どもが生まれる前の妊娠前から歯の健康づくりのため、健診・相談を実施しています。 | 対象者321人、受診者95人 (29.6%) | 対象者294人、受診者81人 (27.6%) | 継続実施 | 継続 | 2-2-2 | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 1 | 出産や育児不安への相談体制の充実 | 3 | ようこそ赤ちゃんセミナーの開催 | 健康推進課 | 妊娠中の健康を保持し、安心して出産に臨み、子どもを産み育てるために妊婦学級(プレママコース、もうすぐママコース)を実施しています。 | プレママコース 3回、延べ13人 もうすぐママコース 3回、延べ12人 | 妊産婦サロン「ママすまいる」全7回 ①ママすまいるの会(ミニ講話・イベント) ②赤ちゃんのお世話体験 参加延べ人数：40人(妊婦：12人、産婦23人、家族5人) | 継続実施 | 継続 | 1-4-1 | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 1 | 出産や育児不安への相談体制の充実 | 4 | こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業) | 健康推進課 | 赤ちゃんが生まれた家庭を訪問し、保健師・助産師が保健指導を行っています。 | 保健師、在宅助産師による訪問を実施 訪問件数297件 | 保健師、在宅保健師、在宅助産師による訪問を実施 訪問件数：268件 | 継続実施 | 継続 | | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 1 | 出産や育児不安への相談体制の充実 | 5 | 養育支援訪問事業 | 健康推進課 | こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)で把握した「養育支援が必要と認められる児童や保護者」の相談や指導を行っています。 | 乳児家庭全戸訪問事業の結果、支援が必要となった方へ保健師が訪問指導を実施 実人数15人、訪問延べ人数21人 | 乳幼児家庭全戸訪問事業の結果、支援が必要となった方へ保健師が訪問指導を実施した実人数19人、訪問延べ人数45人 | 継続実施 | 継続 | | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 1 | 出産や育児不安への相談体制の充実 | 6 | 乳幼児相談 | 健康推進課 | 乳幼児を養育している保護者の育児不安を軽減するために、保健師・栄養士・歯科衛生士が身近な相談に応じています。 | 月1回 相談者(延べ) 乳児156人、幼児151人 | 月1回 相談者(延べ) 乳児189人、幼児143人 | 継続実施 | 継続 | | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 1 | 出産や育児不安への相談体制の充実 | 7 | 4か月児・1歳お誕生相談・1歳6か月児・3歳6か月児健診 | 健康推進課 | 乳幼児を養育している保護者が、子どもの健康を保持・増進できるように、また、育児不安の軽減のため、月齢に合わせて各種健診・相談を実施しています。 | 月1回 4か月児健診 対象310人、受診者303人(97.7%) 1歳お誕生相談 対象296人、受診者248人(83.8%) 1歳6か月児健診 対象317人、受診者289人(91.2%) 3歳6か月児健診 対象333人、受診者322人(96.6%) | 月1回 4か月児健診 対象270人、受診者267人(98.9%) 1歳お誕生相談 対象248人、受診者216人(87.1%) 1歳6か月児健診 対象273人、受診者268人(98.2%) 3歳6か月児健診 対象287人、受診者284人(99.0%) | 継続実施 | 継続 | 2-2-4 | |

| 基本目標 | | 施策目標 | | 事業名 | 事業・施策の内容 | 担当課 | 平成25年度実績 (計画策定時) | 平成29年度実績 | 今後の課題・方向性 | 目標(平成31年度) | 複数の目標に再掲されているもの | 備考 | |
|------|-----------------------|------|------------------|-----|------------------------------|-------|--|--|---|------------|-----------------|-------|--|
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 1 | 出産や育児不安への相談体制の充実 | 8 | 2歳児歯科健診 | 健康推進課 | 月1回 虫歯予防重点 対象者305人、受診者278人 (91.8%) | 月1回 むし歯予防重点 対象者293人、受診者273人 (93.2%) | 継続実施 | 継続 | 2-2-5 | | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 1 | 出産や育児不安への相談体制の充実 | 9 | にこにこマンマ離乳食 | 健康推進課 | 4回実施、36組参加 | 4回実施、41組参加 | 継続実施 | 継続 | 2-3-2 | | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 1 | 出産や育児不安への相談体制の充実 | 10 | 母と子の遊びの教室の開催 | 健康推進課 | 前期10回・後期10回実施 実人数17人、延べ人数181人 | 前期10回・後期10回実施 実人数19人、延べ人数176人 | 継続実施 | 継続 | | | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 1 | 出産や育児不安への相談体制の充実 | 11 | 地域における出前講座や健康相談の開催 | 健康推進課 | 保健師、歯科衛生士を講師として派遣し、健康教育を実施。 ・子育てサークル等 5回実施、参加者50組 ・小学校及び保育所 10回実施、参加者1,027人 ・子育てサポーター 1回実施、参加者13人 | 保健師、歯科衛生士を講師として派遣し、健康教育を実施。 ・子育てサークル等 4回実施、参加者51組 ・小学校 24回実施、参加者808人 ・子育てサポーター 1回実施、参加者12人 | 継続実施 | 継続 | 1-6-4 | | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 2 | 子どもや親の健康の確保 | 1 | 妊婦健康診査 | 健康推進課 | 妊娠中の健康を保持し、安心して出産に臨み、子どもを産み育てるために、妊娠週数に合わせて、妊婦健康診査を実施しています。 | 母子健康手帳交付者289人に妊婦健康診査助成券14回分を交付 健診受診者延べ件数 3,027回 (2月末現在) | 母子健康手帳交付者256人に妊婦健康診査助成券14回分を交付 健診受診者 実人数 404人 延べ件数 2,853回 | 継続実施 | 継続 | | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 2 | 子どもや親の健康の確保 | 2 | 妊婦歯科健診 | 健康推進課 | 子どもが産まれる前の妊娠前から歯の健康づくりのため、健診・相談を実施しています。 | 対象者321人、受診者95人 (29.6%) | 対象者294人、受診者81人 (27.6%) | 継続実施 | 継続 | 2-1-2 | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 2 | 子どもや親の健康の確保 | 3 | 乳児健康診査 | 健康推進課 | 乳児を養育している保護者が、子どもの健康を保持・増進できるように、月齢(2か月・8か月)に合わせて健診を実施しています。 | 2か月児健診 対象280人、受診者264人 (98.7%) 8か月児健診 対象279人、受診者238人 (85.3%) | 2か月児健診 対象265人、受診者247人 (93.2%) 8か月児健診 対象277人、受診者247人 (89.2%) | 継続実施 | 継続 | | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 2 | 子どもや親の健康の確保 | 4 | 4か月児・1歳お誕生相談・1歳6か月児・3歳6か月児健診 | 健康推進課 | 乳幼児を養育している保護者が、子どもの健康を保持・増進できるように、また、育児不安の軽減のため、月齢に合わせて各種健診・相談を実施しています。 | 月1回 4か月児健診 対象310人、受診者303人 (97.7%) 1歳お誕生相談 対象296人、受診者248人 (83.8%) 1歳6か月児健診 対象317人、受診者289人 (91.2%) 3歳6か月児健診 対象333人、受診者322人 (96.6%) | 月1回 4か月児健診 対象270人、受診者267人 (98.9%) 1歳お誕生相談 対象248人、受診者216人 (87.1%) 1歳6か月児健診 対象273人、受診者268人 (98.2%) 3歳6か月児健診 対象287人、受診者284人 (99.0%) | 継続実施 | 継続 | 2-1-7 | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 2 | 子どもや親の健康の確保 | 5 | 2歳児歯科健診 | 健康推進課 | むし歯罹患率が高くなる年齢に合わせて、歯科健診・相談を実施しています。 | 月1回 虫歯予防重点 対象者305人、受診者278人 (91.8%) | 月1回 むし歯予防重点 対象者293人、受診者273人 (93.2%) | 継続実施 | 継続 | 2-1-8 | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 2 | 子どもや親の健康の確保 | 6 | 子どものための予防接種 | 健康推進課 | 感染のおそれのある病気にかからないために、各種予防接種を実施しています。 | 集団及び個別接種 BCG 対象者303人、接種者268人 (88.4%) 個別接種 3種混合 接種者300人 麻しん風しん 対象者624人、接種者608人 (97.4%) 2種混合 対象者301人、接種者227人 (75.4%) 日本脳炎 対象者2,645人、接種者1,501人 (56.7%) 不活化ポリオ 接種者329人 4種混合 対象者915人、接種者904人 (98.8%) 子宮頸がん予防 対象者495人、接種者99人 (20.0%) ヒブ 接種者延べ数1,424人 小児用肺炎球菌 接種者延べ数1,375人 | 個別接種 BCG 対象者259人、接種者289人 (111.6%) 4種混合 対象者1,057人、接種者1,153人 (109.1%) 不活化ポリオ 接種者16人 麻しん風しん 対象者586人、接種者548人 (93.5%) 2種混合 対象者330人、接種者235人 (71.2%) 日本脳炎 対象者1,560人、接種者997人 (63.9%) 水痘 対象者560人、接種者552人 (98.6%) 子宮頸がん予防 対象者153人、接種者0人 ヒブ 対象者1,057人、接種者1,104人 (104.4%) 小児用肺炎球菌 対象者1,057人、接種者1,103人 (104.4%) B型肝炎 対象者777人、接種者826人 (106.3%) | 継続実施 | 継続 | | |

| 基本目標 | | 施策目標 | | 事業名 | 事業・施策の内容 | 担当課 | 平成25年度実績 (計画策定時) | 平成29年度実績 | 今後の課題・方向性 | 目標(平成31年度) | 複数の目標に再掲されているもの | 備考 |
|------|-----------------------|------|----------------|--------------------|---|-------|---|---|-------------------------|-----------------|-----------------------------------|--|
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 3 | 食育の推進 | 1 食育推進計画の推進 | 乳幼児期、学童期、思春期の各ライフステージに合わせて、関係各課で食育事業を推進しています。 | 健康推進課 | 平成25年3月に第2期柴田町食育推進計画を策定(計画期間:平成24年度~平成28年度) | 第3期柴田町食育推進計画に基づき実施 ・食育体験事業(西住小学校)2回 31人(槻木小学校)84組・168人(柴田小学校)7人 ・柴田町小中学校父母教師会連絡協議会「柴田町PTA研修会」(西住小学校)102人 ・食育レシピ集の配付(小学5・6年生)655人 ・しばた健康まつり2017「食育コーナー」360人 ・食育コーナー展示(柴田町図書館)5/26~6/30 ・リーフレット配布(成人式)350人(3歳6か月児健診)18人 | 第3期柴田町食育推進計画に掲げた数値目標の達成 | 第3期柴田町食育推進計画で設定 | | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 3 | 食育の推進 | 2 にこにこマン離乳食 | 乳児を養育している保護者が、子どもの健康を保持・増進できるように、教室を開催しています。 | 健康推進課 | 4回実施、36組参加 | 4回実施、41組参加 | 継続実施 | 継続 | 2-1-9 | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 4 | 思春期保健対策の推進 | 1 子どもとふれあい共に遊ぶ体験事業 | 生徒に父性や母性の育成を図るため、思春期保健事業として、保育体験や妊婦疑似体験等を実施しています。生命の大切さを考える機会を提供し、生徒の健全な心身の育成を図っています。 | 健康推進課 | 町内中学校の3年生に対し、クラス毎に実施 妊婦疑似体験 11回、出席者329人 保育体験 11回、出席者340人 | 町内中学校の3年生に対し、クラス毎に実施 妊婦疑似体験 9回、出席者323人 保育体験 9回、出席者316人 | 継続実施 | 継続 | | |
| 2 | 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち | 5 | 救急医療体制の確保 | 1 休日・夜間の救急医療体制確保 | 休日は内科・外科・歯科が、夜間は内科・外科が当番医を決めて急患に備えています。 | 健康推進課 | 休日(日曜及び祝日:71日)は内科・外科・歯科の3診療科目で当番医を決めて対応 夜間救急については、救急病院での対応 | 休日(日曜及び祝日:72日)は内科・外科・歯科の3診療科目で当番医を決めて対応 夜間救急については、救急病院での対応 平日の夜間については、仙南夜間初期急患センターで対応 | 継続実施 | 継続 | | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 1 | 親になるための学習環境の整備 | 1 ようこそ赤ちゃんセミナーの開催 | 妊娠中の健康を保持し、安心して出産に臨み、子どもを産み育てるために妊婦学級(プレママコース、もうすぐママコース)を実施しています。 | 健康推進課 | プレママコース 3回、延べ13人 もうすぐママコース 3回、延べ12人 | 妊産婦サロン「ママすまいる」全7回 ①ママすまいるの会(ミニ講話・イベント):延べ人数 妊婦:12人、産婦23人、家族5人 ②赤ちゃんのお世話体験 | 継続実施 | 継続 | 1-4-1 | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 1 | 親になるための学習環境の整備 | 2 子育て・親育ち講座 | 家庭における基本的なしつけの重要性、親としての責任の自覚などについて保護者が学ぶ場を提供するため、就学前児童の保護者が小学校に集まる機会を活用し、子育て講座を実施しています。 | 生涯学習課 | ①講話(60分) テーマ:「ついつい言っていないませんか?早く早くと・・・」 講師:沼辺幼稚園兼村田幼稚園長 伊藤誠 氏 ②親子ふれあい遊び(10分) 柴田町子育てサポーターによるわらべ歌、手遊び体験 全小学校で開催 就学前児童の保護者参加者数321人 ※講座に集中して参加してもらうため、各小学校に託児室を設置した。(託児20人) | ①講話「親から子どもに贈る大切なプレゼント~児童期の子どもについて考えよう~」(15分) ②アイスブレイク(サポーターによる手遊び)(10分) ③親の学びのプログラム(50分) テーマ:「親のみちしるべステージ⑥『子どもが小学校へ入学!』【改訂版】~わくわく!はじめての入学!!期待がいっぱい!でも、不安も・・・」 講師:宮城県家庭教育支援チーム協議委員 中保良子氏、宮城県家庭教育支援チーム員・柴田町子育てサポーター「すきっぷ」代表 佐々木恵美氏 町内全小学校(6校)で開催 就学前児童の保護者参加者数291人 ※講座に集中して参加してもらうため、全小学校に託児室を設置。(託児12人) | 親や保護者の子育てに対する不安解消を更に促す。 | 継続 | | 【平成27年度・事業名を修正】 家庭教育の支援充実 ↓ 子育て・親育ち講座 |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 1 | 親になるための学習環境の整備 | 3 子育て・親育ち講座思春期講座 | 保護者が子どもの中学校入学前の心構えとして、思春期を迎える子どもの特徴や親としての関わり方を学び、親子ともに健全な中学校生活を送るための子育て講座を実施しています。 | 生涯学習課 | 講話:「親から子どもに贈る大切なプレゼント~思春期の子どもについて考えよう~」(15分) 講師:宮城県家庭教育支援チーム協議委員 中保良子氏 町内3小学校(槻木・柴田・東船岡小学校)で開催 次年度中学校へ入学する子を持つ保護者参加者数123人 | 講話:「親から子どもに贈る大切なプレゼント~思春期の子どもについて考えよう~」(15分) 講師:宮城県家庭教育支援チーム協議委員 中保良子氏 町内3小学校(槻木・柴田・東船岡小学校)で開催 次年度中学校へ入学する子を持つ保護者参加者数123人 | 全小学校(6校)での実施を目指す | 継続 | | 事業追加【平成28年度】 事業No.3 |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 1 | 親になるための学習環境の整備 | 4 ビカイチイクメン講座 | 父親の積極的な育児参加を促すとともに、父親同士の交流を通し子育てについて楽しく学ぶための父子のふれあい講座を実施しています。 | 生涯学習課 | ・クリスマスディナー(料理) 参加親子7組15人 ・節分料理(料理) 参加親子10組23人 ※未就学児対象 ※講師:NPO法人しばた子育て支援ゆるりん ・「パパと一緒にナイスショット 親子ふれあい写真講座」 参加親子4組13人 ※小学生対象 ※講師:(有)まくたスタジオ ・アウトドア塾(料理) 参加親子4組8人 ※小学生対象 ※講師:ナルミキッチン、柴田町JLサークルかぐや姫OGOB会 | 親や保護者の子育てに対する不安解消を更に促す。 | 継続 | | 事業追加【平成27年度】 事業No.修正 No.3→No.4 | |

| 基本目標 | | 施策目標 | | 事業名 | 事業・施策の内容 | 担当課 | 平成25年度実績 (計画策定時) | 平成29年度実績 | 今後の課題・方向性 | 目標(平成31年度) | 複数の目標に再掲されているもの | 備考 | |
|------|-------------------|------|-----------------------|-----|---------------|----------|---|--|--|--|---------------------------------|-----------------------------------|--|
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 1 | 親になるための学習環境の整備 | 5 | 親のみちしるべ出前講座 | 生涯学習課 | 宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用し、子育て中の親同士が交流を図りながら親自身の気づきや子育てについて学びあうための出前講座を実施しています。 | 参加者：保護者7回157人 ・槻木保育所職員 ・育児サークル2団体 ・仙南地区私立幼稚園PTA ・健康推進課妊産婦サロン ・町立第一幼稚園保護者 ・子育てカフェ ※子育て支援センターと連携 講師：柴田町子育てサポーター「すきっぷ」代表 佐々木恵美氏 | 親や保護者の子育てに対する不安解消を更に促す。 | 継続 | | 事業追加【平成27年度】 事業No.修正 No.4→No.5 | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 2 | 親が参加しやすい学習環境の整備 | 1 | 子育て支援ネットワーク事業 | 子ども家庭課 | 子育て中の保護者が気軽に相談できる機会を設け、保護者同士が交流・情報交換できる場を提供し、保護者自らが課題を解決していく力を育むため、子育てサポーター養成・派遣事業、3歳児子育て学びサークル、3歳児ワールドを行っています。 | ・子育てサポーターの養成・派遣事業 子育てサポーター研修会、子育て応援者養成講座 ※サポーター登録数 22人 ・にこにこワールド(3歳児ワールドの名称を変更) 翌年度に3歳になる児童と保護者を対象に、親子体操教室、わらべうたと読み聞かせ講演会、うた遊びと劇「みんなおいで」を実施 3回延べ参加者161人 | ・子育てサポーターの養成・派遣事業 家庭教育の啓発や子育て中の保護者の相談役となりました。 ※サポーター登録数17人 ・にこにこワールド2017の企画・運営 親子ふれあい体操教室55人参加 わらべうたと絵本の読み聞かせ47人参加 みんなおいで43人参加 ・3歳児子育てまなびサークル「さくらんぼう」の支援 季節の行事、料理教室、ミニサッカー教室、消防教室等858人参加 | 子育て支援に関する企画立案等を行うとともに、関係機関・施設間の連絡・連携体制の円滑な運営を図る。 | 子育てサポーターの育成を推進し、地域子育て支援の発展を目指す。 | 1-5-1 | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 2 | 親が参加しやすい学習環境の整備 | 2 | 特定保育事業 | 子ども家庭課 | 保護者の就労、職業訓練、就学等により、週2、3日程度家庭保育が困難となる未就学児童に対して保育を行っています。 | ・利用件数 船岡：160件 西船迫：124件 ・利用延べ人数 船岡：862人 西船迫：848人 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 1-2-1 5-3-3 | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 2 | 親が参加しやすい学習環境の整備 | 3 | 男女共同参画社会の推進 | まちづくり政策課 | 性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を推進しています。託児付きで男女共同フォーラムを開催し、啓発活動に努めると共に、男女の固定的性別役割分担意識を是正し、教育現場等での指導を行うため、小中学生に男女平等副読本を配布しています。 | 災害発生後の家庭や職場の状況、避難所開設、避難所生活の場面を想定し、どのような課題があり、どのような備えが必要かを学び、多様性に配慮した配慮ができるリーダー育成を目指した講座を開催した。講座は柴田町社会福祉協議会の託児ボランティアに託児を依頼し、子育て中の女性が参加しやすいよう配慮した。 【講座】 「男女共同参画の視点による防災ワークショップ」 日時：平成25年11月25日(月) 9:30～12:00 参加人数：49人 | 女性が地域活動や職場で多様な担い手になることへの機運を高め、積極的に地域活動に参加する人材の掘り起こしとともに、「核」となる人材を育てることを目的として講座を開催した。 講座中は柴田町子育てサポーターに託児を依頼し、子育て中の女性が参加しやすいよう配慮した。 【講座】 男女共同参画推進事業「地域で輝く女性の活躍！」 日時：平成29年10月30日(月) 9:30～12:00 参加人数：12人 | 積極的に地域活動に参加する人材育成を目指し、内容を変えながら継続して講座を実施する。 | 継続 | 5-1-1 | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 3 | 子どもの活動の場や機会の確保 | 1 | 児童館の運営 | 子ども家庭課 | 放課後等に児童を対象に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を行います。船迫児童館、槻木児童館(槻木小学校内)、三名生児童館、西住児童館で実施しています。 | 平成25年度までは船迫児童館、槻木児童館の2か所で、平成26年4月からは三名生児童館、西住児童館を加えた4か所の児童館において、児童に適切な遊びの提供と子育て保護者に対する支援を行う。 | 4か所で実施 | 継続 | 継続 | | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 3 | 子どもの活動の場や機会の確保 | 2 | 放課後児童クラブ事業 | 子ども家庭課 | 両親が共働きなどで、日中、保護者が常時留守の家庭の小学1年生から3年生を対象に、学校の放課後に遊びや指導を通して健全な育成を図るため、実施しています。 | ・船岡、槻木、船迫、東船岡、西住の5か所 ・授業終了後から平日は午後6時まで、長期休業日等は午前9時から午後6時まで ・時間延長：年間を通して平日午後7時、長期休業日等の午前8時から午前9時まで ・土曜日：槻木、船迫で、午前9時から正午に加え、午前8時から午前9時までと正午から午後6時までの延長を試行で実施。 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 5-3-5 | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 3 | 子どもの活動の場や機会の確保 | 3 | 小中学校の学校開放 | スポーツ振興課 | 地域の体育施設を利用してスポーツ活動ができるように、体育館や校庭、武道館を開放しています。 | 利用団体数2,567 (内少・子ども会1,119) 利用人数 43,373人 (内少・子ども会24,056人) | 利用団体数3,371 (内少・子ども会1,885) 利用人数 67,963人 (内少・子ども会46,869人) | 継続 | 継続 | H27.4月スポーツ振興課が創設され生涯学習課から事業移管 | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 4 | 生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進 | 1 | 第一幼稚園の運営 | 教育総務課 | 自然・社会体験などの取り組みや個々の園児の能力が生かされるようカリキュラムを作成し、心身共に健康な幼児の育成を図っています。 | 教育目標、経営方針のもとに、個々の園児の能力が生かされるような特色ある園づくりに努めた。(定員60名・4歳児30名、5歳児30名) | 教育目標、経営方針のもとに個々の園児の能力が生かされるような特色ある園づくりに努めた。また、特別に支援を要する園児に対して、個々の状況に応じて対応した。(定員60名・4歳児30名、5歳児30名) | 特別支援教育への対応 | 継続 | | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 4 | 生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進 | 2 | 私立幼稚園就園奨励費助成 | 教育総務課 | 保護者負担の軽減を目的とし、園児を対象に私立幼稚園を通じて助成しています。 | 幼児を私立幼稚園に通園させている保護者に対して、保護者の経済的負担軽減のため、幼稚園を通して就園奨励費の助成をした。(対象児童数346名・11園) | 幼児を私立幼稚園に通園させている保護者に対して、保護者の経済的負担軽減のため、幼稚園を通して就園奨励費の助成をした。(対象児童数407名・11園) | 継続 | 継続 | 5-2-7 | |

| 基本目標 | | 施策目標 | | 事業名 | | 事業・施策の内容 | | 担当課 | 平成25年度実績 (計画策定時) | 平成29年度実績 | 今後の課題・方向性 | 目標(平成31年度) | 複数の目標に再掲されているもの | 備考 |
|------|-------------------|------|---------------------|-----|-------------------|--|----------|--|--|---|-----------|------------|-----------------|---|
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 4 | 生きる力の養成と個性を大切に教育の推進 | 3 | 私立幼稚園に対する助成 | 町内私立幼稚園の健全な運営と保護者負担の軽減を目的とし、運営費の一部を助成しています。 | 教育総務課 | 町内に設置されている私立幼稚園の設置者に対して、幼児教育の振興のため運営費の一部を助成した。(対象施設3園) | 町内に設置されている私立幼稚園の設置者に対して、幼児教育の振興のため運営費の一部を助成した。(対象施設4園) | 継続 | 継続 | | 5-2-8 | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 4 | 生きる力の養成と個性を大切に教育の推進 | 4 | 心をはぐくむ教育活動 | 総合学習の取り組みとして、小中学校において、地域の方々と一緒に体験学習などを行っています。 | 教育総務課 | 総合学習の取り組みとして、小中学校において、地域の方々と一緒に体験学習などを行った。 | 総合学習の取り組みとして、小中学校において、地域の方々と一緒に体験学習などを行った。 | 地域人材発掘と効果的な協働 | 継続 | | | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 4 | 生きる力の養成と個性を大切に教育の推進 | 5 | 子ども読書活動推進事業 | 「柴田町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の効果的な推進を図ります。平成21年度は読み聞かせボランティア養成講座を実施しました。 | 生涯学習課 | 柴田町子ども読書推進事業の取り組み状況調査 図書室以外の図書配置や図書の展示工夫 図書ボランティアによる読み聞かせ | 「第3次柴田町子ども読書活動推進計画」に基づき、アンケート調査や取り組み状況調査を実施。 読み聞かせボランティア講習を実施。 | 第3次計画に掲げた推進のための数値目標の達成(継続) | | | | 図書館事業 |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 4 | 生きる力の養成と個性を大切に教育の推進 | 6 | 小学校・中学校の図書整備 | 図書を購入し、小中学校図書室の充実を図っています。 | 教育総務課 | 幼稚園、小中学校図書室の充実を図るため、計画的に図書の購入に努めた。 | 幼稚園、小中学校図書室の充実を図るため、計画的に図書の購入に努めた。 | 図書と運営体制の更なる充実 | 継続 | | | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 4 | 生きる力の養成と個性を大切に教育の推進 | 7 | 子どもとふれあい共に遊ぶ体験事業 | 生徒に父性や母性の育成を図るため、思春期保健事業として、保育体験や妊婦疑似体験等を実施しています。生命の大切さを考える機会を提供し、生徒の健全な心身の育成を図っています。 | 健康推進課 | 町内中学校の3年生に対し、クラス毎に実施 妊婦疑似体験 11回、出席者329人 | 町内中学校の3年生に対し、クラス毎に実施 妊婦疑似体験 9回、出席者323人 保育体験 9回、出席者316人 | 継続実施 | 継続 | | 2-4-1 | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 4 | 生きる力の養成と個性を大切に教育の推進 | 8 | 問題を抱える子ども等の自立支援事業 | 不登校・暴力行為・いじめ・児童虐待など問題行動を未然に防止し、又は早期発見、早期対応などの取り組みのため、相談員を小中学校に派遣し、保護者と連携協力して児童生徒を支援しています。 | 教育総務課 | 不登校・暴力行為・いじめ・児童虐待など問題行動を未然に防止し、又は早期発見、早期対応などの取り組みのため、相談員を小中学校に派遣し、保護者と連携協力して児童生徒を支援した。(相談員3名、延べ相談日数348日、延べ相談件数634件) | 不登校・暴力行為・いじめ・児童虐待など問題行動を未然に防止し、又は早期発見、早期対応などの取り組みのため、相談員を小中学校に派遣し、保護者と連携協力して児童生徒を支援した。(相談員3名、延べ相談日数328日、延べ相談件数259件) | 継続 | 継続 | | | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 4 | 生きる力の養成と個性を大切に教育の推進 | 9 | 自然体験キャンプ | 親元を離れ、テント設営、野外炊飯、キャンプファイヤー、登山等、仲間と共同作業の生活をする中で、自分のことは自分でできる自立心と豊かな人間性を育みます。また、学校や子ども会活動でのリーダーとなる資質を高めます。 | 生涯学習課 | | 開催予定地の川崎町笹谷地区での熊の目撃情報が多数寄せられ、大河原警察署と協議の結果、参加者の安全確保ができないため中止とした。 | 実施に協力していただいたセントメリスキー場の通年営業への変更により、実施が難しくなったため中止とする。 | 中止 | | | 事業追加【平成27年度】 |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 4 | 生きる力の養成と個性を大切に教育の推進 | 10 | 夏休み・チャレンジ合宿 | 小学校高学年の子どもたちが、親元を離れ、学年の違う他校の児童との集団生活を体験する中で、自己の確立と協調性を育み、基本的な生活習慣を身に付けます。 | 生涯学習課 | 町内全小学5,6年生対象 申込者24名 台風の接近により、参加児童の安全確保及び予定した活動が実施できないため中止とした。 | | 本事業を体験した子どもたちをジュニア・リーダーへとつなげる。 | 継続 | | | 事業追加 【H26：週末・チャレンジ合宿】 【H27：週末・チャレンジ合宿】 【H28：夏休み・チャレンジ合宿】 |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 5 | 地域活動の推進 | 1 | コミュニティ活動の推進 | 行政と連携を図りながら地域住民の連帯意識を高め、よりよい環境づくりを推進する自治会・町内会活動を支援しています。地域住民が主体となった子育て支援と青少年の健全育成への取り組みなど、地域の問題や生活課題を解消するための活動を促進するよう情報提供や相談体制を図っています。 | まちづくり政策課 | まちづくり推進センターを核として主に以下の通り実施。 ・団体のパンフレット設置や行事・団体紹介・助成金情報などの掲示板掲示、各種相談対応、助成金申請等手続きや実践方法などのサポート ・各種情報やセンター登録30団体のHP掲載による情報発信 ・各種体験会、展示会、イベントの実施 ・地域計画策定の支援：H25年度で23行政区で策定、計37行政区で策定完了 ・提案制度の運用：3件の採択提案を支援、実施 ・地域づくり支援員を設置、地域支援を実施 | まちづくり推進センターを核として主に以下の通り実施。 ・団体のパンフレット設置や行事・団体紹介・助成金情報などの掲示板掲示、各種相談対応、助成金申請等手続きや実践方法などのサポート ・各種情報やセンター登録34団体のHP掲載による情報発信 ・各種体験会、展示会、団体向け講座などの実施 ・地域計画策定の支援：全行政区策定済み。継続して更新の支援を実施 ・提案制度の運用：1件の採択提案を支援、実施 ・地域おこし協力隊を設置 住民活動団体の支援等を行う。 | 地域支援員はH28以降は実施しない | 継続 | | | |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 5 | 地域活動の推進 | 2 | 柴田町子どもフェスティバル | 次世代を担う町内の小学生が、一堂に会してイベント活動を行うことで、他校生とのかかわりや昔遊びの体験、子ども会育成会や地域住民との交流を通して豊かなふれあい学習を体験します。 | 生涯学習課 | 10月29日開催 参加者467名 子どもフェスティバル実行委員会を組織し企画・運営 | | 地域全体で世代間交流ができるイベントを実施する | 継続 | | | 事業追加【平成27年度】 |

| 基本目標 | | 施策目標 | | 事業名 | 事業・施策の内容 | 担当課 | 平成25年度実績 (計画策定時) | 平成29年度実績 | 今後の課題・方向性 | 目標(平成31年度) | 複数の目標に再掲されているもの | 備考 |
|------|----------------------|------|-----------------|--------------------|---|----------|--|--|--|------------|-----------------|---------------------------------------|
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 5 | 地域活動の推進 | 3 ジュニア・リーダーの育成 | 子ども会活動や教育委員会が主催する少年教育事業において、子どもたちのリーダー的存在として活動を支援する中学生・高校生のボランティア(ジュニア・リーダー)を育成します。 | 生涯学習課 | | 月例定例会の開催 初級研修会の開催 技術研修会の開催 自主企画事業「ジュニア・リーダー緑日」の開催 子ども会事業への派遣/16事業への派遣 | 地域で活躍するジュニア・リーダーの人員増加 | 継続 | | 事業追加【平成27年度】 |
| 3 | 親と子どもの学び環境の充実したまち | 6 | 有害環境対策の推進 | 1 青少年のための柴田町民会議 | 地域住民の自主的な活動や各種ボランティア団体との連携の中核的組織として設置し、違法ビラ剥がし、落書き消し活動、大型スーパーやコンビニ等の巡回パトロールを行い、青少年健全育成の地域環境づくりを推進しています。 | 子ども家庭課 | 青少年の安全と健全育成に向けて活動し、組織の強化と町民への周知活動に努めた。 ・全体事業：あいさつ運動(町内小中学校での声掛け) ・3部門事業として、食育事業、落書き消し、巡回パトロール等を実施。 | 青少年の安全と健全育成に向けて活動し、組織の強化と町民への周知活動に努めた。 ・全体事業：あいさつ運動(町内小中学校での声掛け) ・3部門事業として、食育事業、落書き消し、巡回パトロール等を実施。 | 継続 | 継続 | | |
| 4 | 子育てを支援する生活環境が整備されたまち | 1 | 子育てにやさしい生活環境の整備 | 1 防犯灯の新設と維持管理 | 町を明るくし、子どもが被害者となる犯罪や事故が起きない環境づくりのため、実施しています。 | まちづくり政策課 | 防犯灯の整備を計画的に進めた。また、地域(各行政区)で進める防犯灯整備について、協議・アドバイスしながら実施に当たっては、整備費の7割を支援した。 ・新設：町31灯、地域31灯 ・既存防犯灯のLED化：町130灯、地域33灯 | 防犯灯の整備を計画的に進めた。また、地域(各行政区)で進める防犯灯整備について、協議・アドバイスしながら実施に当たっては、整備費の7割を支援した。 ・新設：町31灯、地域39灯、寄付10灯 ・既存防犯灯のLED化：町116灯、地域50灯 | 継続 | 継続 | | |
| 4 | 子育てを支援する生活環境が整備されたまち | 2 | 公園の整備 | 1 都市公園等の維持管理 | 子どもの遊びや健康づくりの場である都市公園施設を快適に利用できるよう、清掃、樹木の剪定・害虫駆除、草刈、遊具施設等の定期点検・改修を行っています。 | 都市建設課 | ・都市公園については、公園設置行政区の公園愛護協力会で草刈や清掃等を実施した。 (団体数 32団体) ・樹木剪定 (5公園 232本) ・病害虫駆除 (12公園 4,350本) ・遊具更新 (10公園 15基) ・遊具点検 (54公園) | ・都市公園については、公園設置行政区の公園愛護協力会で草刈や清掃等を実施した。 (団体数 31団体) ・樹木剪定 (9公園 141本) ・病害虫駆除 (12公園 2,900本) ・遊具更新 (2公園 4基) ・遊具点検 (59公園) | 利用者や地域住民との協働を深め、より良い公園づくりをすすめていく | 継続 | | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 1 | 男女共同参画社会の推進 | 1 男女共同参画社会の推進 | 性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を推進しています。託児付きで男女共同フォーラムを開催し、啓発活動に努めると共に、男女の固定的性別役割分担意識を是正し、教育現場等での指導を行うため、小中学生に男女平等副読本を配布しています。 | まちづくり政策課 | 災害発生後の家庭や職場の状況、避難所開設、避難所生活の場面を想定し、どのような課題があり、どのような備えが必要かを学び、多様性に配慮した采配ができるリーダー育成を目指した講座を開催した。講座は柴田町社会福祉協議会の託児ボランティアに託児を依頼し、子育て中の女性が参加しやすいよう配慮した。 【講座】 「男女共同参画の視点による防災ワークショップ」 日時：平成25年11月25日(月) 9:30～12:00 参加人数：49人 | 女性が地域活動や職場で多様な担い手になることへの機運を高め、積極的に地域活動に参加する人材の掘り起こしとともに、「核」となる人材を育てることを目的として講座を開催した。 講座中は柴田町子育てサポーターに託児を依頼し、子育て中の女性が参加しやすいよう配慮した。 【講座】 男女共同参画推進事業「地域で輝く女性の活躍！」 日時：平成29年10月30日(月) 9:30～12:00 参加人数：12人 | 積極的に地域活動に参加する人材育成を目指し、内容を変えながら継続して講座を実施する。 | 継続 | 3-2-3 | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 2 | 子育ての経済的支援 | 1 児童手当の支給 | 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために中学校修了前の児童を養育している保護者に手当てを支給しています。 | 子ども家庭課 | 児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与する。 ※支給対象児童数(平成26年3月31日現在) ・0歳から3歳未満 755人 ・3歳以上小学生 2,572人 ・中学生 917人 ・特例給付 53人 合計4,297人 | 児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与する。 ※支給対象児童数(平成30年2月28日現在) ・0歳から3歳未満 694人 ・3歳以上小学生 2,658人 ・中学生 890人 ・特例給付 77人 合計4,319人 | 継続 | 継続 | | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 2 | 子育ての経済的支援 | 2 児童扶養手当 | 母子家庭等における経済的な支援のため、支給しています。 | 子ども家庭課 | ・支給額(児童1人につき月額)全部支給 41,020円一部支給 41,010円～9,680円 ※受給資格者数…377人(平成25年度末) | ・支給額(児童1人の月額)全部支給 42,290円一部支給 42,280円～9,980円 ※受給資格者数…376人(平成29年度末) | 継続 | 継続 | 7-2-2 | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 2 | 子育ての経済的支援 | 3 特別児童扶養手当 | 20歳未満の重度又は中度の障がい児を養育している家庭の経済的支援のため、支給しています。 | 子ども家庭課 | ・支給額(児童1人につき月額)1級 49,900円 2級33,230円 ※受給資格者数…97人(平成25年度末) | ・支給額(児童1人につき月額)1級 51,450円 2級34,270円 ※受給資格者数…111人(平成29年度末) | 継続 | 継続 | 7-1-4 | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 2 | 子育ての経済的支援 | 4 母子父子家庭への医療費助成 | 母子家庭や父子家庭の医療費の助成を行っています。 | 子ども家庭課 | 母子・父子家庭の児童及び児童を扶養する母、父又は父母のいない児童を対象として医療費を助成。 ・母子・父子家庭の児童が18歳の年度末まで 通院1,000円以上、入院2,000円以上を超える額を助成 ※母子・父子家庭医療対象世帯数…349世帯(平成25年度末) | 母子・父子家庭の児童及び児童を扶養する母、父又は父母のいない児童を対象として医療費を助成。 ・母子・父子家庭の児童が18歳の年度末まで 通院1,000円以上、入院2,000円以上を超える額を助成 ※母子・父子家庭医療対象世帯数…370世帯(平成29年度末) | 継続 | 継続 | 7-2-3 | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 2 | 子育ての経済的支援 | 5 子ども医療費助成事業 | 子どもの医療費の一部負担金を、15歳に達する日の属する年度の末日まで助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図っています。 | 子ども家庭課 | 現在、中学生までの入院(入院時の食事療養費は除く)と通院を助成(所得制限あり)。 [平成25年度末現在] 対象者4,094人 助成件数43,719件 助成金額76,629,960円 H25年10月から対象児童の年齢引き上げ(中学校3年生まで)を行った。 | 現在、中学生までの入院(入院時の食事療養費は除く)と通院を助成(所得制限なし)。 [平成29年度末現在] 対象者4,860人 助成件数72,246件 助成金額125,327,444円 | 継続 | 継続 | | H27.4月から子ども家庭課へ事業移管 H29.4月から所得制限撤廃 |

| 基本目標 | | 施策目標 | | 事業名 | 事業・施策の内容 | 担当課 | 平成25年度実績 (計画策定時) | 平成29年度実績 | 今後の課題・方向性 | 目標(平成31年度) | 複数の目標に再掲されているもの | 備考 | |
|------|---------------|------|--------------|-----|--------------------|--------|---|--|--|--------------------------------|---------------------|----------------|------------------------------|
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 2 | 子育ての経済的支援 | 6 | 心身障害者医療費助成 | 福祉課 | 【助成対象者】 ・特別児童扶養手当1級 ・療育手帳A ・知的障害者福祉法に定める職親に委託されている方で、療育手帳B ・身体障害者手帳1級又は2級、内部障害で3級 【対象者数】717名(うち障がい児34名) 就学前の障がい児の入院・通院、小学1年～中学3年の障がい児の入院については、窓口負担のない子ども医療にて助成(ただし所得制限限度額に差異があるため、子ども医療で所得制限により非該当でも心障医療で該当する場合は心障医療にて助成) | 【助成対象者】 ・特別児童扶養手当1級 ・療育手帳A ・知的障害者福祉法に定める職親に委託されている方で、療育手帳B ・身体障害者手帳1級又は2級、内部障害で3級 【対象者数】720名(うち障がい児26名) 就学前の障がい児の入院・通院、小学1年～中学3年の障がい児の入院については、窓口負担のない子ども医療にて助成 | 継続 | 継続 | 7-1-5 | | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 2 | 子育ての経済的支援 | 7 | 私立幼稚園就園奨励費助成 | 教育総務課 | 幼児を私立幼稚園に通園させている保護者に対して、保護者の経済的負担軽減のため、幼稚園を通して就園奨励費の助成をした。 (対象児童数346名・11園) | 幼児を私立幼稚園に通園させている保護者に対して、保護者の経済的負担軽減のため、幼稚園を通して就園奨励費の助成をした。 (対象児童数407名・11園) | 継続 | 継続 | 3-4-2 | | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 2 | 子育ての経済的支援 | 8 | 私立幼稚園に対する助成 | 教育総務課 | 町内に設置されている私立幼稚園の設置者に対して、幼児教育の振興のため運営費の一部を助成している。 | 町内に設置されている私立幼稚園の設置者に対して、幼児教育の振興のため運営費の一部を助成した。(対象施設3園) | 継続 | 継続 | 3-4-3 | | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 2 | 子育ての経済的支援 | 9 | 就学援助制度 | 教育総務課 | 経済的に理由によって、就学困難な児童生徒の保護者に対して、町が学用品費や給食費などを一定の範囲内で援助している。 | 経済的に理由によって、就学困難な児童生徒の保護者に対して、町が学用品費や給食費などを一定の範囲内で援助した。 (対象児童生徒数325名) | 継続 | 継続 | | | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 2 | 子育ての経済的支援 | 10 | 奨学金の貸し付け(柴田町育英会事業) | 教育総務課 | 経済的理由により、就学が困難な学生・生徒に奨学金を定額無利子で貸し付けています。 | 経済的理由により、就学が困難な学生・生徒に奨学金を定額無利子で貸し付けた。(25年度貸与者数18名) | 継続 ただし、償還が困難な低所得者層への対応が今後の課題となっている。 | 継続 | 7-2-4 | | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 3 | 子育て支援サービスの充実 | 1 | 通常保育事業 | 子ども家庭課 | 保護者の仕事や病気などにより、家庭において児童を保育できないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行うために保育所を運営しています。また保サービス充実のため、乳児保育・障害児保育を3保育所で実施しています。 | 平成26年度入所定員 ・船岡保育所(160人) ・槻木保育所(130人) ・西船迫保育所(130人) | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 1-1-1 | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 3 | 子育て支援サービスの充実 | 2 | 延長保育事業 | 子ども家庭課 | 保護者の就労形態の多様化に対応するために、通常の開所時間を超えて保育を行っています。 | (月平均利用人数) 船岡:43人 槻木:33人 西船迫:24人 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 1-1-2 | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 3 | 子育て支援サービスの充実 | 3 | 特定保育事業 | 子ども家庭課 | 保護者の就労、職業訓練、就学等により、週2、3日程度家庭保育が困難となる未就学児童に対して保育を行っています。 | ・利用件数 船岡:160件 西船迫:124件 ・利用延べ人数 船岡:862人 西船迫:848人 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 1-2-1 3-2-2 | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 3 | 子育て支援サービスの充実 | 4 | 一時預かり事業 | 子ども家庭課 | 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等により、緊急一時的に家庭保育が困難となる場合や育児疲れのリフレッシュのため、未就学児童に対して保育を行っています。 | ・利用件数 船岡:149件 西船迫:132件 ・利用延べ人数 船岡:279人 西船迫:235人 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 1-2-2 | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 3 | 子育て支援サービスの充実 | 5 | 放課後児童クラブ事業 | 子ども家庭課 | 両親が共働きなどで、日中、保護者が常時留守の家庭の小学1年生から3年生を対象に、学校の放課後に遊びや指導を通して健全な育成を図るため、実施しています。 | ・船岡、槻木、船迫、東船岡、西住の5か所 ・授業終了後から平日は午後6時まで、長期休業日等は午前9時から午後6時まで ・時間延長:年間を通して平日午後7時、長期休業日等の午前8時から午前9時まで ・土曜日:槻木、船迫で、午前9時から正午に加え、午前8時から午前9時までと正午から午後6時までの延長を試行で実施。 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 3-3-2 | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 3 | 子育て支援サービスの充実 | 6 | ファミリー・サポート・センター事業 | 子ども家庭課 | 子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が共に会員となり、有償で子育て家庭を応援する仕組みです。 | ・提供会員47人、依頼会員96人、 両方会員6人 合計149人 ・援助活動件数 633件 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 1-2-3 | 平成23年9月に設立。事務局を子育て支援センターに設置。 |

| 基本目標 | | 施策目標 | | 事業名 | | 事業・施策の内容 | | 担当課 | | 平成25年度実績 (計画策定時) | | 平成29年度実績 | | 今後の課題・方向性 | | 目標(平成31年度) | | 複数の目標に再掲されているもの | | 備考 | |
|------|-----------------|------|--------------|-----|---------------|---|----------|--|----------|---|---|---------------------|---|---|--|------------|--|-----------------|--|----|--|
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 3 | 子育て支援サービスの充実 | 7 | 家庭的保育事業(新規) | 日中、家庭での保育が困難な就学前児童を保護者に代わって、保育者の居宅等で保育します。 | 子ども家庭課 | 宮城県主催の家庭的保育者の養成研修への参加者を募集したが、参加者がなかった。 | 子ども家庭課 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検・評価で検証 | 柴田町子ども・子育て支援事業計画で設定 | 1-2-4 | 平成27年4月から、子ども子育て支援法の施行により、特定地域型保育事業として、給付費制度の対象となった。町での認可が必要。 | | | | | | | |
| 5 | 仕事と家庭が両立できるまち | 3 | 子育て支援サービスの充実 | 8 | 子育て支援活動 | 子育て親子の交流の場の提供と親同士の交流促進を図るため、子育て支援センターにおいて、実施しています。 | 子ども家庭課 | なかよし広場 10:30~11:00 ・元気つき(月曜日) 35回 1,754人 ・年齢別(水曜日) 25回 745人 ・お楽しみ(第1・3金曜日) 12回 524人 移動なかよし広場:生涯学習センター等 17回 485人 一緒に遊ぼう:町内保育所、児童館 6回 167人 | 子ども家庭課 | 子育て支援活動 10:30~11:00 ・元気つき(月曜日) 34回 1360人 ・年齢別(火曜日) 36回 656人 ・お楽しみ(第1・3金曜日) 15回 522人 ・ロビーコンサート 18回 604人 ・一緒に遊ぼう:町内保育所との交流 3回 180人 | 親子で楽しめる企画を実施し、参加者の増をめざす。 | 継続 | 船迫子どもセンター開設により、H27.4月から子育て支援活動として船迫子どもセンター内で実施。 | | | | | | | | |
| 6 | 子どもが安心して暮らせるまち | 1 | 交通安全の確保 | 1 | 交通安全推進事業 | 交通事故抑止のため、交通指導隊による登校時朝7時から8時まで街頭指導を町内10か所の通学路交差点等で実施しています。また、町内の小学校で開催される交通安全教室では、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の習慣づけを図りながら交通事故防止を呼びかけています。 | まちづくり政策課 | 小学校の街頭、春・秋等の交通安全運動、各種イベント、交通安全教室等において、交通指導隊や関係団体が連携し実施(交通指導隊員出動延べ人数:2,524人) 交通安全施設整備:カーブミラー、転落防止柵、ガードレール、道路照明灯、路面表示等 | まちづくり政策課 | 小学校の街頭、春・秋等の交通安全運動、各種イベント、交通安全教室等において、交通指導隊や関係団体が連携し実施(交通指導隊員出動延べ人数:1,978人) 交通安全施設整備:カーブミラー、横断防止柵、路面表示等 | 交通指導隊員の確保 | 継続 | | | | | | | | | |
| 6 | 子どもが安心して暮らせるまち | 2 | 子どもの安全の確保 | 1 | 安全・安心な教育環境の整備 | 防犯教育・防災教育の充実と施設整備の安全対策を進め、児童生徒の安全確保に努めています。 | まちづくり政策課 | 防犯実動隊によるパトロール・街頭指導等を延べ26回にわたり実施した(内訳:夜間26回、薄暮23回、その他イベント時3回。防犯実動隊員出動延べ人数:240人)。警察職員や少年補導員と防犯実動隊が連携し町内保育所や幼稚園で防犯教室「イカのおすし」を実施した(施設数7か所)。また駅・銀行・大型店舗等における自転車盗難・振り込み詐欺・万引き等の防止キャンペーンは8件にわたり実施した。 | まちづくり政策課 | 防犯実動隊によるパトロール・街頭指導等を延べ94回にわたり実施した(内訳:夜間48回、薄暮44回、その他イベント時1回。防犯実動隊員出動延べ人数:320人)。警察職員や少年補導員と防犯実動隊が連携し町内保育所や幼稚園で防犯教室「イカのおすし」を実施した(施設数5か所)。また駅・銀行・大型店舗等における自転車盗難・振り込み詐欺・万引き等の防止キャンペーンは3件にわたり実施した。 | 防犯実動隊員の確保 | 継続 | | | | | | | | | |
| 6 | 子どもが安心して暮らせるまち | 2 | 子どもの安全の確保 | 2 | 防犯対策推進事業 | 防犯実動隊員による夜間の防犯パトロールや幼児を対象とした防犯教室、防犯診断を行うと共に、防犯週間等に合わせた啓蒙活動を展開しています。 | まちづくり政策課 | 防犯実動隊を核として主に以下の活動を進めた。 防犯実動隊活動11 ・夜間や薄暮パトロール・街頭指導等を延べ240人により実施 ・警察職員や少年補導員と防犯実動隊が連携し町内保育所や幼稚園で防犯教室「イカのおすし」を実施(施設数7か所) ・駅・銀行・大型店舗等における自転車盗難・振り込み詐欺・万引き等の防止キャンペーン実施 地域安全マップ作製指導者養成講座実施 防犯ボランティア団体、防犯協会、各行政区、防犯実動隊、交通指導隊等32人参加 各種啓発:広報紙掲載、ポスター掲示、チラシの回覧、メール配信等 | まちづくり政策課 | 防犯実動隊を核として主に以下の活動を進めた。 防犯実動隊活動 ・夜間や薄暮パトロール・街頭指導等を延べ320人により実施 ・警察職員や少年補導員と防犯実動隊が連携し町内保育所や幼稚園で防犯教室「イカのおすし」を実施(施設数5か所) ・駅・銀行・大型店舗等における自転車盗難・振り込み詐欺・万引き等の防止キャンペーン、訪問型防犯診断の実施 地域安全マップ作製指導者養成講座実施 防犯ボランティア団体、防犯協会、各行政区、防犯実動隊等32人参加 各種啓発:広報紙掲載、ポスター掲示、チラシの回覧、メール配信等 | 防犯実動隊員の確保 | 継続 | | | | | | | | | |
| 6 | 子どもが安心して暮らせるまち | 2 | 子どもの安全の確保 | 3 | 「子ども110番の家」事業 | 子どもの犯罪被害を未然に防止するため、通学路周辺の民家や店舗に駆け込み、助けを求めることができるよう、地域の協力をいただいています。 | まちづくり政策課 | 警察において、子どもたちの通学路に緊急避難場所として「子ども110番の家」を設置。本町においては防犯連絡所(160か所)にこれを設置し、うち28か所にて「子ども110番の家」ステッカーを防犯連絡所表示看板に貼付するなど、犯罪被害防止のため家などに駆け込みやすい環境づくりを進めた。 | まちづくり政策課 | 警察において、子どもたちの通学路に緊急避難場所として「子ども110番の家」を設置。本町においては防犯連絡所(162か所)にこれを設置し、うち12か所にて「子ども110番の家」ステッカーを防犯連絡所表示看板に貼付するなど、犯罪被害防止のため家などに駆け込みやすい環境づくりを進めた。 | 継続 | 継続 | | | | | | | | | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 1 | 障害児等支援対策の推進 | 1 | 児童デイサービス事業 | 障がい克服に必要な機能訓練と生活指導を行う児童福祉法のサービスとして「むつみ学園」にて実施しています。 | 子ども家庭課 | 児童福祉法の児童発達支援事業として、心身に障がいがある子どもに対し、生活習慣の確立、小集団への適応訓練を実施。 ・角田市、大河原町、村田町、蔵王町の1市4町 平成25年度実績 ・利用児童数 20人 | 子ども家庭課 | 児童福祉法の児童発達支援事業として、心身に障がいがある子どもに対し、生活習慣の確立、小集団への適応訓練を実施。 ・角田市、大河原町、村田町、蔵王町の1市4町 平成29年度実績 ・利用児童数 20人 | 継続(業務委託) | 継続(民間業者へ業務委託) | | | | | | | | | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 1 | 障害児等支援対策の推進 | 2 | 居宅介護(ホームヘルプ) | 障害児等の生活支援として自宅での身体介護や家事援助、通院等の移動介護などを行う障害福祉サービス事業者により、障害者総合支援法のサービスとして実施されています。 | 福祉課 | 障害福祉サービス 居宅介護(ホームヘルプ) 2名 行動援護 1名 短期入所 20名 障がい児通所支援:身近な地域で、専門的な支援が受けられるよう、児童福祉法のサービスとして実施されている。 児童発達支援 13名 放課後等デイサービス 18名 | 福祉課 | 障害福祉サービス 居宅介護(ホームヘルプ) 1名 行動援護 0名 短期入所 14名 障がい児通所支援:身近な地域で、専門的な支援が受けられるよう、児童福祉法のサービスとして実施されている。 児童発達支援 12名 放課後等デイサービス 35名 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく | 継続 | | | | | | | | | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 1 | 障害児等支援対策の推進 | 3 | 日中一時支援事業 | 障がい児等の日中における活動の場を確保し、家族の負担軽減と多様な福祉サービスの提供など、生活支援を行う民間の障害福祉サービス事業者により、障害者総合支援法のサービスとして実施されています。 | 福祉課 | 登録者数 デイケア事業 46名 レスパイトサービス事業 43名 | 福祉課 | 登録者数 日中一時支援事業 71名 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく | 継続 | | | | | | | | | |

| 基本目標 | | 施策目標 | | 事業名 | 事業・施策の内容 | 担当課 | 平成25年度実績 (計画策定時) | 平成29年度実績 | 今後の課題・方向性 | 目標(平成31年度) | 複数の目標に再掲されているもの | 備考 |
|------|-----------------|------|--------------|-----|--------------------|--------|---|--|--|------------|-----------------|----|
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 1 | 障害児等支援対策の推進 | 4 | 特別児童扶養手当 | 子ども家庭課 | ・支給額(児童1人につき月額) 1級 49,900円 2級33,230円 ※受給資格者数…97人(平成25年度末) | ・支給額(児童1人につき月額) 1級 51,450円 2級34,270円 ※受給資格者数…111人(平成29年度末) | 継続 | 継続 | 5-2-3 | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 1 | 障害児等支援対策の推進 | 5 | 心身障害者医療費助成 | 福祉課 | 【助成対象者】 ・特別児童扶養手当1級 ・療育手帳A ・知的障害者福祉法に定める職親に委託されている方で、療育手帳B ・身体障害者手帳1級又は2級、内部障害で3級 【対象者数】717名(うち障がい児34名) 就学前の障がい児の入院・通院、小学1年～中学3年の障がい児の入院については、窓口負担のない子ども医療にて助成(ただし所得制限限度額に差異があるため、子ども医療で所得制限により非該当でも心障医療で該当する場合は心障医療にて助成) | 【助成対象者】 ・特別児童扶養手当1級 ・療育手帳A ・知的障害者福祉法に定める職親に委託されている方で、療育手帳B ・身体障害者手帳1級又は2級、内部障害で3級 【対象者数】720名(うち障がい児26名) 就学前の障がい児の入院・通院、小学1年～中学3年の障がい児の入院については、窓口負担のない子ども医療にて助成 | 継続 | 継続 | 5-2-6 | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 1 | 障害児等支援対策の推進 | 6 | 特別支援教育への支援 | 教育総務課 | 発達障がい等により、特別に支援が必要な児童生徒に対して、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行っています。 | 6小学校、3中学校へ特別支援教育支援員を配置し、発達障がい等により特別に支援が必要な児童生徒に対して、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行った。 | 継続 | 継続 | | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 2 | ひとり親家庭等の自立支援 | 1 | 民生児童委員・主任児童委員による支援 | 福祉課 | 各担当地区内のひとり親の家庭や家庭状況により、支援を要する児童の援護など、日常生活での問題について相談指導を行っています。また、幼児と母親を対象とした子育て支援も行っています。主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当しています。 | 各担当地区内のひとり親家庭状況により、支援を要する児童の援護や、日常生活での問題について相談指導を行いました。また、幼児と母親を対象とした子育て支援や託児事業補助を行う。 | 継続 | 継続 | | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 2 | ひとり親家庭等の自立支援 | 2 | 児童扶養手当 | 子ども家庭課 | ・支給額(児童1人につき月額) 全部支給 41,020円 一部支給 41,010円～9,680円 ※受給資格者数…377人(平成25年度末) | ・支給額(児童1人の月額) 全部支給 42,290円 一部支給 42,280円～9,980円 ※受給資格者数…376人(平成29年度末) | 継続 | 継続 | 5-2-2 | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 2 | ひとり親家庭等の自立支援 | 3 | 母子父子家庭への医療費助成 | 子ども家庭課 | 母子・父子家庭の児童及び児童を扶養する母、父又は父母のいない児童を対象として医療費を助成。 ・母子・父子家庭の児童が18歳の年度末まで 通院1,000円以上、入院2,000円以上を超える額を助成 ※母子・父子家庭医療対象世帯数…349世帯(平成25年度末) | 母子・父子家庭の児童及び児童を扶養する母、父又は父母のいない児童を対象として医療費を助成。 ・母子・父子家庭の児童が18歳の年度末まで 通院1,000円以上、入院2,000円以上を超える額を助成 ※母子・父子家庭医療対象世帯数…370世帯(平成29年度末) | 継続 | 継続 | 5-2-4 | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 2 | ひとり親家庭等の自立支援 | 4 | 奨学金の貸し付け(柴田町育英会事業) | 教育総務課 | 経済的理由により、就学が困難な学生・生徒に奨学金を定額無利子で貸し付けています。 | 経済的理由により、就学が困難な学生・生徒に奨学金を定額無利子で貸し付けた。(25年度貸与者数18名) | 継続 ただし、償還が困難な低所得者層への対応が今後の課題となっている。 | 継続 | 5-2-10 | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 2 | ひとり親家庭等の自立支援 | 5 | 就学援助制度 | 教育総務課 | 経済的理由によって、就学困難な児童生徒の保護者に対して、町が学用品費や給食費などを一定の範囲内で援助しています。 | 経済的理由によって、就学困難な児童生徒の保護者に対して、町が学用品費や給食費などを一定の範囲内で援助した。(対象児童生徒数325名) | 継続 | 継続 | 5-2-9 | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 3 | 児童虐待の防止 | 1 | 要保護児童対策地域協議会 | 子ども家庭課 | 虐待を受けている子どもの早期発見や適切な保護を図るため、関係機関がその子どもと家庭に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応しています。 | 個別ケース検討会議を2回開催し、実務・支援担当者合同会議、代表者会議を各1回開催した。 | 継続 | 継続 | | |
| 7 | 要保護児童等へのきめ細かな取組 | 3 | 児童虐待の防止 | 2 | 問題を抱える子ども等の自立支援事業 | 教育総務課 | 不登校・暴力行為・いじめ・児童虐待など問題行動を未然に防止し、又は早期発見、早期対応などの取り組みのため、相談員を小中学校に派遣し、保護者と連携協力して児童生徒を支援しています。 | 不登校・暴力行為・いじめ・児童虐待など問題行動を未然に防止し、又は早期発見、早期対応などの取り組みのため、相談員を小中学校に派遣し、保護者と連携協力して児童生徒を支援した。(相談員3名、延べ相談日数348日、延べ相談件数634件) | 継続 | 継続 | | |